

メッセージアウトライン

ローマ7：7～13 「良いもので死をもたらす罪」

[7] 「それでは、どういうことになりますか。律法は罪なのでしょうか。絶対にそんなことはありません。ただ、律法によらないでは、私は罪を知ることがなかったでしょう。律法が『むさぼってはならない』と言わなかったら、私はむさぼりを知らなかったでしょう。」

パウロは律法それ自体は罪ではないと強調する。しかし、律法は罪を意識させ、罪の自覚を与える働きをする。パウロはそのことについて、出エジプト記20:17のことばを引用する。これは有名な十戒の第十番目の戒めである。このような戒めが与えられなければ、人は自分の中に住む、むさぼりの罪がいかなるものであるかということについて気づかなかったであろう。

[8] 「しかし、罪はこの戒めによって機会を捕らえ、私のうちにあるあらゆるむさぼりを引き起こしました。律法がなければ、罪は死んだものです。」

「むさぼるな」という戒めが与えられた時、罪は機会を捕らえ、人の心にむさぼりの思いを引き起こすものとなった。罪は律法を通して私たちに働きかける。それゆえ、律法がないならば、罪は死んだもののごとくみなされる。

[9] 「律法なしに生きていた」とは、律法を意識することもなく過ごしていた時という意味。しかし、「戒めが来たとき」、つまり律法を現実を意識するようになったときに「罪が生き」、すなわち罪の意識が起き、罪が活動を始めた。「私は死にました」とは自分が罪の力に無力であり、神の前に死んでしまったという意味。

[10-11] 「それで私には、いのちに導くはずのこの戒めが、かえって死に導くものであることが、わかりました。それは、戒めによって機会をとらえた罪が私を欺き、戒めによって私を殺したからです。」

もともと律法には、人間がそれを守れば生きることができると約束されていた。→レビ18:5、エゼキエル20:11 しかし、現実には、それは死を招いてしまった。律法によっては人は救われない。かえって死に至る。これが現実なのである。律法の戒めは人を救うものとはならず、かえってそれによって罪が機会を捕らえて欺き、罪の思いを起こさせ、ついに死に至らせるものとなったのである。

[12] 「律法」もそれに含まれる「戒め」も、神の「聖なる」本質の反映であり、それ自体正しく、また良いものである。

[13] 「では、この良いものが、私に死をもたらしただけなのでしょうか。絶対にそんなことはありません。それは、むしろ罪なのです。罪は、この良いもので私に死をもたらしことによって、罪として明らかにされ、戒めによって、極度に罪深いものとなりました。」

死をもたらしものは、律法それ自体ではなく罪である。罪は律法を巧みに利用して人に死をもたらし。この罪の力は今も働いており、律法を守ることによって救われず、死に至る。ではどうすればよいのか。それは私たちの罪の贖いのために十字架にかかって死んでくださった神の御子イエス・キリストを信じ受け入れることによる。→ヨハ3:16